

北海道の印刷

7

第818号

2024年7月10日発行

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

北海道の難読地名

入境学

難読レベル

★★★★★

セキネップ展望広場からの眺望（釧路郡釧路町仙鳳趾村入境学）

CONTENTS

- 3 令和6年度第4回理事会開催される
- 4 令和6年度上期北海道地区印刷協議会開催される
- 5 全印工連会長に瀬田章弘氏が就任
- 6~8 全印工連ミッション・ビジョン・バリュー「人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業へ」
- 9 中小・小規模企業 省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金【最終募集】のご案内
- 10 北海道働き方改革推進支援センターからのお知らせ



北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

令和6年度事業スケジュールを承認

令和6年度第4回理事会

令和6年度第4回理事会が、6月14日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで理事12人が出席して開催され、令和6年度事業スケジュール等を決定した。

議事は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に、報告事項として、

- (1)令和6年度上期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールが説明された。
- (2)事業実施状況について、本年度のこれまでの事業実施状況を北印工組、全印工連・関連団体に大別して説明された。
- (3)財務状況について、5月末の貸借対照表、損益計算書、予算対比表、賦課金納入状況について説明された。

次に、議事に移り、

- (1)令和6年度事業・スケジュールについて、組織の拡大、広報活動の強化、未来を創る業界運動の展開、「印刷の月」行事の取り組み、共済事業への加入促進、福利厚生事業の実施、組織・財政状況の検討を柱とした、それぞれの実施事業の内容、実施スケジュールについて説明され、承認された。
- (2)組合員名簿の製作について、2年毎に作製している組合員名簿を本年度作製するため、印刷発注業者を組合員に公募することが決定された。

また、同名簿に組合員・賛助会員は、前回に続きホームページURL、e-mailアドレス、各社の特長を



掲載することとした。

- (3)令和6年度会議日程について、本年度の理事会、下期北海道地区印刷協議会の開催日程が決定された。

理事会は、第5回が10月11日、第6回が令和7年1月8日、第7回が同2月28日、下期北海道地区印刷協議会は同2月28日に開催する。

また、令和7年度通常総会は、令和7年5月16日に開催することとした。

以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況について報告が行われ、理事会を終了した。

価格競争から価値協創へ

令和6年度上期北海道地区印刷協議会

令和6年度上期北海道地区印刷協議会が、6月14日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで、全印工連から橋本副会長、高橋専務理事と組合員ならびに賛助会員約40人が出席して全体会議、委員会、総括会議、情報交流会を行い、全印工連事業についての理解深め、組合加入メリットを追求した。

全体会議



岸 昌洋 氏

全 体会議は、最初に、岸昌洋理事長が、「先般の総会で、再び理事長に指名いただいた。また1期皆さんのお世話になるのでよろしくお願いしたい。

橋本副会長、高橋専務理事に臨席を賜り、後ほど事業計画、概況等について話をいただく。全印工連会長も瀬田さんに代わり、今までやってきたことを継続することもあるが、新たな事業を推進していくことになっている。いつも地区協の席で話をするが、組合で行っている事業は、皆さん自身の会社、自身の地域に持ち帰っていただいて、どう利活用されるかという内容になっている。今日、各委員会に分かれてさまざまな議論をされるが、是非、自身の会社・地域に持ち帰っていただいて有効活用していただければと思う」と、あいさつを述べた。



橋本 唱一 氏

次に、橋本唱一全印工連副会長が、「私たちが全印工連としてどう進んでいくのかについて、瀬田会長の考え方を後ほど説明させていただく。皆さんも北海道印刷工業組合に入って、仲間の皆さんと協力して自分たちの印刷産業が、北海道で、日本で、より高みをめざす産業になるようにということいろいろと行われていると思う。もちろん自社のこともあると思うが、お客様や地域の役に立つということが、長い間続いていくための要素であるということは皆さんも存じていると思う。そのようなことを説明させていただくが、瀬田会長からは、委員会において、法律が変わった等の報告事項のようなものは聞いていただいて、持って帰っていただければいいので、委員会で何を目標しているかということと、皆さんが委員会に出てきて、1つでも皆さんのためになることを持って帰っていただく。同時にどの委員会に出たから、出なかったからではなく、委員会を横串に刺してとっているが、各委員会の事業は全て経営につながり、長い間続いていく先に向けたものの考え方を



していこうということである。各委員会の事業は、経営には全部必要である。それぞれの委員会のことを委員会に出ていなくても皆さんに伝わるようにディスカッションをしてほしい。そういった協議会・委員会にしてほしい」と、全印工連あいさつが述べられた。



高橋 秀明 氏

つづいて、高橋秀明専務理事から、①令和6年度事業計画ならびに組織・委員会機構について、②「感動価値創造 magazine XI」の発行について、③「特定技能」の業種追加について、④全印工連フォーラムの開催についての説明が行われた。

つづいて、橋本副会長が、全印工連ミッション・ビジョン・バリュー「人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業へ」をテーマに、「全印工連の理念は、組合員各社が、人々の暮らしを彩り、自社はもちろん社会や地域を幸せにすることである」と説明を行った。（説明要旨は6～8頁に掲載）

委員会

組織活性化、経営革新マーケティング、教育研修、サステナビリティ・CSR、青年部の5つの委員会に分かれ、報告事項、依頼事項、協議事項について、数値目標、情報提供、意見交換が行われた。

※総括会議の内容は次号掲載予定です。

全印工連会長に瀬田章弘氏が就任

全日本印刷工業組合連合会は、令和6年度通常総会を5月27日午後2時から東京都千代田区の東京會館で開催し、任期満了による役員改選を行い、2期4年務めた滝澤光正会長が退任し、新しい会長に瀬田章弘氏（弘和印刷株式会社代表取締役社長・東京都）が就任した。

瀬田新会長は、就任あいさつで「歴代の素晴らしい会長からバトンを引き継ぎ、大変身の引き締まる思いである。全印工連の魂は1つである。それをしっかりと受け継ぎ、さらに我々の組合が地位向上できるよう努めていく。誰も幸せにならない価格競争はもう止め、我々がやるべきことは、高くても満足してもらえる価値づくりである。価値の競争であり、さらには組合員がお互いの強みを活かし、協力して価値を協創することが重要である」と述べた。

主な役員は次のとおり。

会 長	瀬 田 章 弘	（弘和印刷株式会社・東京都）
副 会 長	橋 本 唱 一	（文唱堂印刷株式会社・東京都）
副 会 長	福 田 浩 志	（株式会社ウエマツ・東京都）
副 会 長	酒 井 良 輔	（知多印刷株式会社・愛知県）
副 会 長	高 本 隆 彦	（大興印刷株式会社・大阪府）
専務理事	高 橋 秀 明	（専従）



瀬田全印工連会長

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合の HP から申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

全印工連ミッション・ビジョン・バリュー 「人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業へ」

令和6年度上期北海道地区印刷協議会が、6月14日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで開催され、全体会議の席上、橋本唱一副会長が、「人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業へ」と題し、今期の全印工連ミッション・ビジョン・バリューについて説明した。

説明された概要は次のとおり。

全印工連の理念



橋本唱一 氏

全 印工連の理念は、組合員各社が、人々の暮らしを彩り、自社はもちろん社会や地域を幸せにすることである。

地域やお客様の課題に貢献し共に成長発展してきたのが印刷業界である。しかし、長期的にわたり市場が縮小し、さらに原材料費やエネルギー費の高騰、労務費の上昇と、私たちの目の前には大きな崖があり、刻一刻とそこに近づいている。しかし、この崖の向こうには新たな大地、新天地が見えている。ここに皆さんと力を合わせ、橋を架けることが全印工連の役目である。そして多くの人たちとこの橋を渡り、向こうの大地へと渡りたいと願っている。

Happy Industry

私たちの理念、人々の暮らしを彩り、幸せを創る産業となることが、Happy Industryである。それを実現するためのミッション・ビジョン・バリューがある。

ミッションは、懸命に誠実に働く人たちが幸せになる産業と社会を創ることである。そのためには新たなエコシステム（生態系）を作らなくてはならない。熾烈な生存競争を繰り返すのではなく、自然界の様に互いが互いを活かし合う業界こそが必要である。そして、共存共栄のエコシステムのためには勝者のない価格競争から脱却し、価値の競争、できれば互いを伸ばし合う価値づくりの協創が求められる。

価格競争から価値協創

平成の30年間、我々日本は低価格競争を繰り返して来た。その結果どうなったのか。一人当たりGDPはOECD諸国の中で34番目、IMFの予測では今年は38番目になってしまう。これは韓国や台湾より低くなる。社会全体が暗くなり、息詰まって来ている。もうこのような誰のためにもならない価格競争を止めなくてはならない。そうではなく、価値を創る、高くても喜



んで買ってもらえる製品・サービスづくりをしなくてはならない。そういう競争である。争う競争ではなく、互いに協力して価値創りを行う協創が必要である。しかし、中小企業1社ではそれは難しい。中小企業同士互いに協力し合い、強みを活かし合う価値創りをしなくてはならない。理解は出来ても実際に価値協創を行うことはなかなか難しい。

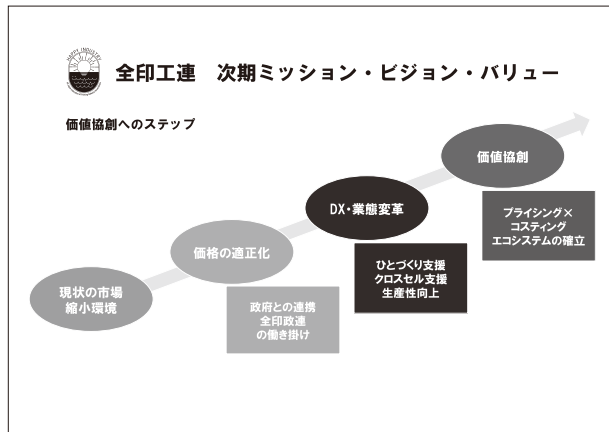
自助・共助・公助

それには3つの力が必要である。

まずは自助努力、時代に合わせ会社を変えようと行動することが必要である。長年、業態変革を全印工連では提唱してきたが、我々は常に時代に合わせ、環境に合わせ変化をすることが必要である。

しかし、1社の力ではそれは難しい。変わるために知恵を出し合い、力を合わせる必要がある。これが共助である。全印工連では組合員が業態変革するための情報提供や支援をしていく。

そして公助、我々が変わるには国や行政の支援も必要になる。業界だけが良くなるのではなく、地域や社会も良くなり、我々印刷組合も良くなる行政の力が必要である。まだまだ不条理な取引慣行がある。直近でも再生紙の問題や著作権の問題、外国人雇用の問題など、全印工連は全日本印刷産業政治連盟と協力し



て、大手企業の横暴な取引に対抗、また健全な取引環境作りを行ってきた。真に必要な補助金や助成金制度も含め、これからも私たちの業界が強靱化するための提言と要望の実現をしていく。

価値協創へのステップ

価値協創の業界へと向かう道筋である。現状の縮小・衰退傾向から脱却するために、まずは価格の適正化を推進する。原材料費やエネルギー費用が上昇するなか、社員の賃金も上げなくてはならない。苦労して行ったサービスやものづくりに対する適正な価格を認めてもらうようする。経済産業省、中小企業庁、公正取引委員会が価格適正化を重要な政策として力を入れて取り組んでいる。今が千載一遇のチャンスである。中小印刷産業政治連盟と連携して皆さんをバックアップしていく。

そうは言っても時代の潮流、地域のニーズに合わせ自社を変革しなくてはならない。新たな価値を獲得するための支援、その原動力となる人づくり、生産性向上の支援などの施策を行い、各社が業態変革する支援を進めて行く。

当然DXも必要である。AIやIoTによる第4次産業革命の真只中にいる。AIを活用するにはビッグデータが必要である。どれだけ多くのビッグデータを集められるかが鍵となる。DX-PLAT等を活かしビッグデータを集め活かしていく。

差別化を行い、付加価値の高い製品・サービスづくりと同時に生産性向上、効率化を進めることで各社が高収益となっていく。さらに各社が連携して強みを活かし合い、価値づくりを高め合っていく。大切なことは顧客の価値を創出することである。そうすればこちらの価値も認めてくれ、価格勝負の発注ではなくなる。全印工連ではそこに向け、委員会事業を通じてさまざまな施策を実行して行く。

値決めの重要性

次に「値決めの重要性」について話をする。

事例1は、現状として1パス／1円で、原価は70銭である。よって粗利は30銭になる。その仕事で10万枚印刷すると、「売上総利益」は3万円になる。

事例2は、販売数量（仕事）が20%増えた場合である。同様に1パス／1円で、原価は70銭である。よって粗利は30銭で、その仕事が増加したので12万枚印刷すると、「売上総利益」は3万6千円になり6千円増加する。

事例3は、単価を20%値上げした場合である。1パス／1.2円で、原価は70銭である。よって粗利は50銭になる。その仕事で10万枚印刷すると、「売上総利益」は5万円になり、2万円増加する。

事例4は、単価を10%値下げして、仕事を20%多く獲得した場合である。1パス／90銭で、原価は70銭である。よって粗利は20銭になる。その仕事で12万枚印刷すると、「売上総利益」は2万4千円になり、最初の事例1に比べて6千円損をする。

事例5は、単価を10%値上げして、仕事が10%減少してしまった場合である。1パス／1.1円で、原価は70銭である。よって粗利は40銭になる。その仕事で9万枚印刷すると、「売上総利益」は3万6千円になり、事例2と同様に現状よりも6千円増加する。

このように、値決めは非常に重要な要因であるので、安易に値下げをして仕事を増やす行動は慎むべきである。

バリュー達成のための具体的施策

価値協創を実現するための具体的な重点課題は次の6つである。

① ソリューションプロバイダーへの深化支援

DX推進、CSR戦略推進、GX戦略、地方創生の支援

② 協創ネットワークの強化

DX-PLAT、コネクト、BCPの推進

③ 生産性の向上・品質基準の設置

改善コンサルティング、印刷標準化推進

④ ヒューマンキャピタルの向上

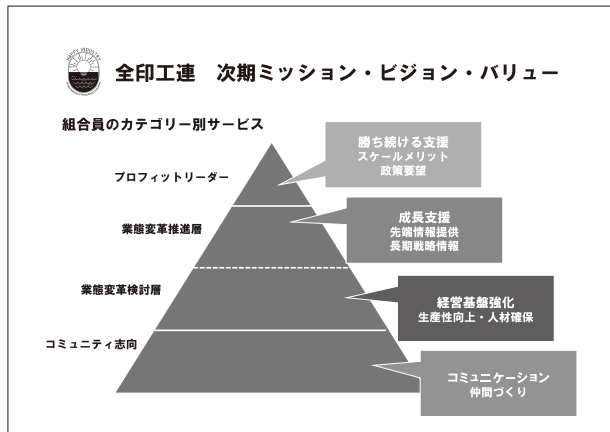
研修・検定事業eラーニング実施

⑤ 価格転嫁の推進

SR調達の普及適正取引化推進、著作権確保

⑥ ハッピーリタイア支援

事業承継センターの活用



組合員のカテゴリー別事業

組合員はさまざまなメリットを求めて組合に参加している。

大きくは4つのカテゴリーに分かれる。

仲間づくりやコミュニケーションに魅力を感じている方々。その方々のためには各県工組で楽しい行事を大いに開催していただきたい。この繋がりが仕事にも役に立つ。

業界をリードし高収益を上げ、成長を続けている方々。この方々のためには経営がさらに強化されるための支援をしていく。具体的にはAdobeライセンスプログラムのようにスケールメリットの提供や政策要望を行い、業界の商習慣を健全かつ我々に有利にすることをを行う。下請法の適正化や外国人雇用、著作権保護などである。

中間には業態変革を推進している方々と、検討しているがなかなか突破口が見出せない方々がいる。前者には業態変革がさらに進むような情報提供や政策要望を行っていく。後者の方々には、まずは変革の基となる原資の獲得や人づくりが成功する情報提供を行っていく。現在の設備や営業体制で利益を上げる生産性向上の情報提供や人材獲得支援、教育支援のプログラムなどを実施していく。

『マル・タテ・ヨコ・ナナメ』

全印工連は47都道府県の印刷工業組合の連合会であり、全国に約3,800社の仲間がいる。この仲間を繋ぎ知恵と力を合わせることが重要となる。そのため繋がりを強化するための運営方法が肝要となる。

その運営方針が『マル・タテ・ヨコ・ナナメ』そして『対話と議論』である。

まずは私たち1社1社が一丸とならなければならない。我々が一致団結して政策提言、政策要望を行い、不条理な商習慣の改善や経営課題を改善していく。

皆さんから要望を聞いて政府に提言していく。地域の課題に対し、地方自治体が動いてくれるよう、中央政府にも働き掛ける。それについては情報をしっかり受け取っていただき、共に行動してもらうことが不可欠である。3,800社が共に連携し政策を実現していく。

全印工連では政府や関係諸団体より情報を集め各県工組から意見を聴き、Happy Industryを実現するための情報提供を行っていく。これをまずはしっかり受け止め理解してほしい。そしてそれを各都道府県や地域で共有してほしい。我々も分かり易く伝える努力をする。情報を仲間にも伝え、互いのために協力し実行していただきたい。もちろん上意下達ではなく、皆さんからの意見を吸い上げ事業に反映させていくので、皆さんからも必要な事業を提案してほしい。

また、組合員は多様な情報を求めている。同じ志向がある方々とより深く勉強することも大切である。そのようなニーズに合わせたグループによる研究や研修を行うプロジェクトも作っていききたい。例えば地域創生高付加価値出版モデル、価値創出経営者育成プログラムなどである。このようなことを進めるには、情報の受発信を強化することが必要である。『日本の印刷』のリニューアルや地区協や各委員会の進め方を検討し、情報受発信を強化していきたい。

『対話と議論』

もう一つの運営方針として『対話と議論』を大切にしていきたい。

常任会や理事会では課題についての議論を重視していく。報告事項よりも審議事項や協議事項の意見交換を出来る限り行い、事業に反映させていく。地区協も一方通行の会議ではなく、各県や各地域の課題を共に協議し事業に活かして行くようにする。それぞれの会議体で繋がりを強化して行く。

情報コミュニケーションのプロであり、寄り添ったモノづくりができる印刷会社こそが各地で教育文化や産業発展のエンジンとなり、地域を、日本を良くしていかななくてはならないし、そのような地位を得ることを願っている。そのために価格競争は止め、周りの方々に彩りと幸せを提供する価値創出と協創を行っていく。

社会や顧客の価値を創ること、それを一緒に創るのが全印工連である。



最終
募集

省エネルギー環境整備 緊急対策事業 助成金



道内の中小・小規模企業(個人事業者)のみなさまへ

エネルギー価格高騰の影響を軽減するため、
省エネ設備への入替に必要な経費の一部を助成します。

省エネ設備への
入替を支援します!!

ホームページに掲載の「申請の手引き」、「交付
要綱」をご確認のうえ、申請をお願いいたします。

対象事業者

道内に所在する
中小・小規模企業等
(個人事業者を含む)
※みなし大企業を除く

申請受付
期間

第3回募集 2024年6月24日(月)~7月31日(水)

※第1回又は第2回で採択された事業者は第3回の申請はできません。

対象となる
設備

省エネ設備への入替

空調設備、業務用冷蔵・冷凍庫、暖房設備(灯油/ガス/電気)、LED照明 等

対象要件
(全ての要件を
満たすこと)

- ・既存の設備の入替となること
- ・入替後の年間エネルギー消費量が、入替前と比較して10%以上低減する設備
- ・道内に所在する施設等において設置する設備
- ・中古品ではないこと
- ・取得価格合計額が税抜きで10万円未満及び耐用年数が1年未満の消耗品ではないこと
- ・主に従業員の福利厚生等を目的とする冷蔵庫や電子レンジ、空気清浄機、給湯器等ではないこと
- ・事業用自動車、事業用軽自動車、特殊用途自動車以外の車両ではないこと

助成 A

助成 B

上限額

100万円

助成率

1/2 以内

3/4 以内

売上要件

売上高

2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の売上を、
2019年から2021年の同3カ月の売上と比較

10%以上20%未満減少している

20%以上減少している

付加
価値額

2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の付加価値額を、
2019年から2021年の同3カ月の付加価値額と比較

15%以上25%未満減少している

25%以上減少している

留意点

1事業者1申請

※申請する設備について、国・道・市町村等の公的機関が交付する他の補助金等の交付を受けていないこと。
※過去に補助金等で導入した設備を入替する場合は、各補助金で定められた保有期間を経過していなければなりません。

交付決定方法

※各募集回の交付予定額を超過する申請があった場合は、交付予定額の範囲内において交付決定を行います。
※申請書類について、道が定める採点基準に基づく採点を行い、採点順に従い上位から交付決定を行います。

助成金交付
までの流れ

申請 ▶ 採択 ▶ 事業実施・報告

事業実施期間: 2023年12月14日(木)~2025年1月24日(金)

※事業完了後14日以内又は2025年1月24日のいずれか早い日までに実績報告書を事務局へ提出

※本事業には審査があります。 ※助成金は、実績報告をご提出いただき、内容を審査、承認後に交付します。

申請方法

電子申請

※インターネット環境が無い等電子申請ができない場合は、事務局へお問い合わせください。





厚生労働省 北海道労働局

本事業は、厚生労働省 北海道労働局から
株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

お気軽にご相談ください

相談無料!

中小企業・小規模事業者へお知らせ

働き方改革 支援します!

\ こんなこと相談できます! /

就業規則を見直したいが
どこから手を付けたら
いいかわからない

パートタイマーと正社員の
賃金や手当をどう見直せば
同一労働同一賃金に
なるのだろうか難しくてわからない

残業を減らしたいが
やり方がわからない

36協定の作り方が
わからない

「働き方改革」と言われても、そもそも
労働関係の法律は複雑で
何から手を付けたらいいかわからない

時間をかけて育てた従業員が
退職してしまう…
どうしたら**定着率**を
上げることができるだろう

いろんな**助成金**があるが
使い方がわからない

ご相談方法

お気軽に社会保険
労務士などの専門家に
ご相談ください!

企業への専門家派遣

(訪問相談サービス)

社労士等の専門家が会社ま
でお伺いして、無料で相談を
お受けします。

来所相談・電話相談

社労士等の専門家が
センターの相談ブース
や電話での相談に応じ
ます。

無料セミナー

セミナー講師の
派遣も可能です。

厚生労働省北海道労働局委託事業

北海道働き方改革推進支援センター

フリーコール [受付時間] 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

FREE 0800-919-1073

☎ 011-206-8365 申込は裏面へ

✉ hokkaidou-hatarakikata@lec.co.jp

<https://hatarakikataikaiku.mhlw.go.jp/consultation/hokkaidou/>

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3-33リープロビル3階

○地下鉄大通駅7番出口徒歩3分・札幌駅前地下歩行空間9番出口徒歩1分

詳しくはこちら /





HOPE 2024

HOKKAIDO PRINT EXPO

チャレンジ&チャンス ～『印刷“創注”+“造注”』～

テーマ

日 時

令和6年

9/4 水・5 木

10:00～17:00 (5日は16:00終了)

会 場

アクセスサッポロ

札幌市白石区流通センター4丁目3番55号

<https://www.axes.or.jp/>



展示会

×

セミナー

7セッション

主 催：HOPE実行委員会

北海道印刷工業組合

北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合

北海道製本工業組合・北海道フォーム印刷工業会

北海道紙器段ボール箱工業組合

後 援：経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市

北海道中小企業団体中央会・札幌商工会議所

北海道中小企業家同友会

一般社団法人日本グラフィックサービス工業会

協 賛：株式会社印刷出版研究所

ニュープリンティング株式会社

&

CHANGE

表紙の解説

入境学（にこまない）—釧路郡釧路町仙鳳趾村入境学

由来は、アイヌ語のニ・オマ・ナイ「流木のある川」。ちなみに村名の仙鳳趾村は“せんぼうしむら”と読む。

参考資料：「難読漢字大辞典」
<https://nandoku.gten.info/word/>

難読レベル

★☆☆☆☆	道外の方でも読める
★★☆☆☆	道民のほとんどが読める
★★★☆☆	道民の半分くらいが読める
★★★★☆	道民でもほとんど読めない
★★★★★	地域住民以外は読めない

※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。